

平成27年3月27日

愛知県知事
大村秀章様

愛知県廃棄物処理施設審査会議
座長 加藤雅信

株式会社海部清掃の一般廃棄物処理施設設置許可申請書及び産業
廃棄物処理施設設置許可申請書並びに生活環境影響調査書について
(報告)

平成26年11月27日付け26循環第613号で依頼のありましたこのこと
については、別紙のとおりです。

株式会社海部清掃の一般廃棄物処理施設設置許可申請書及び
産業廃棄物処理施設設置許可申請書並びに生活環境影響調査書
に対する意見

株式会社海部清掃の一般廃棄物処理施設設置許可申請書及び産業廃棄物処理施設設置許可申請書並びに生活環境影響調査書について、関係市長の意見を踏まえ、生活環境の保全上の見地から慎重に検討を行った。

その結果、当該一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設については、設置に関する計画及び維持管理に関する計画が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める技術上の基準に適合しており、同法に定める周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮がなされたものであると認められる。

なお、事業者は、申請書に記載された計画を遵守することはもとより、下記の事項に配慮して事業を実施することが望まれる。

記

- 1 焼却施設から排出される排ガス中のばい煙濃度の低減を図るため、燃焼ガス温度を適正に保つなど施設の運転管理及び維持管理を適切に行うこと。
- 2 設備及び機器類の故障を未然に防止するため、施設の日常点検を適切に行うとともに、総点検（オーバーホール）を定期的に行うこと。特に、ロータリーキルンにおける回転部の気密性の確保に留意すること。
- 3 保管場所からの廃棄物の飛散、流出及び悪臭の発散を防止するため、飛散流出防止対策及び悪臭防止対策を確実に行うこと。
- 4 施設の運転管理、維持管理及び日常点検を適切に行うため、作業手順書等を整備するとともに、それに基づく従業員の教育、訓練を定期的に行うこと。
- 5 生活環境影響調査によれば現状で自動車騒音の環境基準値を超過している地点があることや、廃棄物運搬車両等の運行ルート沿いには小学校が立地していることから、規制速度の遵守等を徹底すること等により、廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音の影響の低減に努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	概 要
平成 26 年 10 月 3 日	○廃棄物処理法に基づく許可申請
平成 26 年 10 月 24 日 ～ 11 月 25 日	○告示・縦覧 愛知県資源循環推進課、尾張県民事務所海部県民センター、あま市役所及び稲沢市役所で縦覧
平成 26 年 10 月 24 日 ～ 12 月 9 日	○利害関係者の意見提出
平成 26 年 10 月 24 日 ～ 12 月 9 日	○関係市長の意見提出
平成 26 年 11 月 27 日	○審査会議へ審査依頼
平成 26 年 11 月 27 日	○審査会議における審査（第 1 回） 計画概要の説明、生活環境影響調査結果の検討
平成 27 年 1 月 23 日	○審査会議における審査（第 2 回） 疑義事項（焼却施設の構造、用排水系統、生活環境影響調査書等）及び関係市長意見に対する事業者の見解の検討
平成 27 年 3 月 27 日	○審査会議における審査（第 3 回） 技術基準及び維持管理基準の適合状況の検討、審査会議報告の取りまとめ、知事への報告

愛知県廃棄物処理施設審査会議構成員等

座長	加藤 雅信	名古屋学院大学法学部教授
構成員	井上 隆信	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授
構成員	岡田 恭明	名城大学理工学部准教授
構成員	片山 新太	名古屋大学エコトピア科学研究所教授
構成員	大東 憲二	大同大学情報学部教授
構成員	成瀬 一郎	名古屋大学エコトピア科学研究所教授
構成員	松尾 直規	中部大学工学部教授
構成員	安田 啓司	名古屋大学大学院工学研究科准教授
構成員	山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
専門委員	水野 朝夫	公益社団法人日本技術士会中部本部役員